



# らくのへ



## 卒業 思い出と希望を胸に

〔3月18日：六戸小学校体育館〕関連記事は裏表紙

平成28年度予算 .....	2～3
Maple Town Topics .....	4
Town News .....	5～17
Ben's Channel .....	18
消防署だより / 警察署だより .....	19
Information .....	20～22
4月のカレンダー .....	23
町内小・中学校卒業式 .....	24

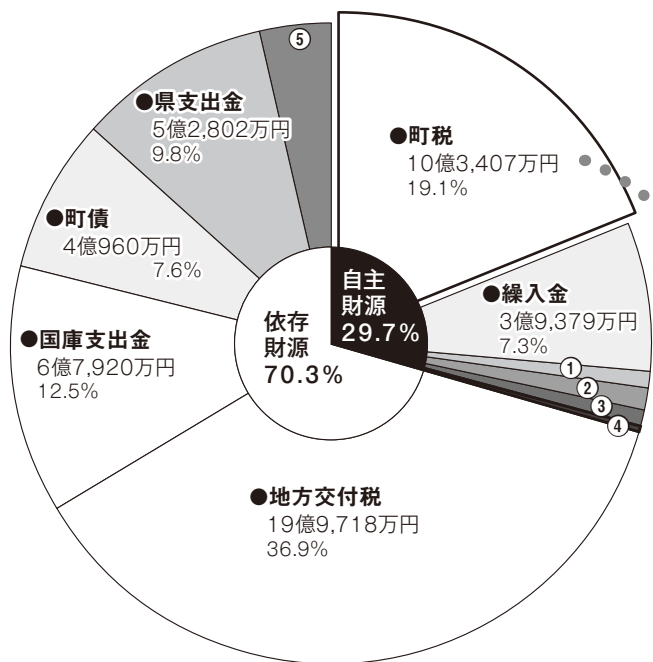
平成28年度

町の当初予算

一般会計は0.2%増

54億600万円

一般会計歳入 54億600万円

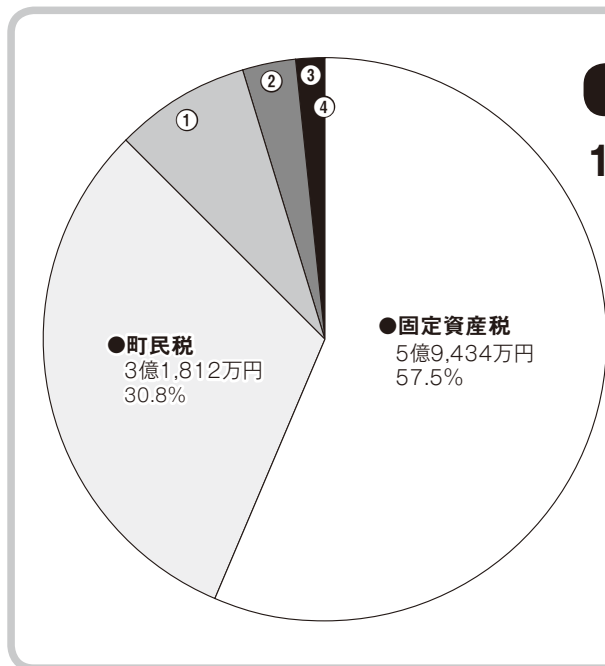


- ①分担金及び負担金 5,117万円 1.0%
- ②使用料及び手数料 5,177万円 1.0%
- ③諸収入 4,553万円 0.8%
- ④その他(財産収入、寄付金、繰越金) 2,657万円 0.5%
- ⑤その他(譲与税、交付金) 1億8,910万円 3.5%

町税内訳

10億3,407万円

町民一人あたりでは  
= 94,626円  
1世帯あたりでは  
= 241,946円  
となっています。



- ①町たばこ税 7,370万円 7.1%
- ②軽自動車税 3,191万円 3.1%
- ③入湯税 1,600万円 1.5%
- ④特別土地保有税 2千円 0.0%

※図表の金額は1万円未満を四捨五入しています。

平成28年第1回町議会定例会(平成28年3月)において、平成28年度の各会計の当初予算が議決されました。

平成28年度の一般会計当初予算は54億600万円で、前年度当初予算に比べ980万円、0.2%の増となっています。

収入の種類			
町税	町民税や固定資産税などの町民の皆さんからの税金	地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰入金	基金から一般会計に組み入れるお金	国庫支出金	国の特定事業のために国から支出されるお金
分担金及び負担金	特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などからのお金	町債	財務省や金融機関からの借入金
使用料及び手数料	町の施設などの使用料や住民票などの手数料	県支出金	町の特定事業のために県から支出されるお金
諸収入	税金の延滞金など、収入のどこの区分にも属さないお金	その他	自主財源では財産収入や繰越金、寄付金、依存財源では地方譲与税、地方消費税交付金など



目的別歳出の種類

民生費	子どもやお年寄り、障害者への福祉などに要する経費
総務費	町役場全体の仕事、戸籍や選挙などに要する経費
土木費	道路や公園、公営住宅やまちづくりに要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
教育費	小・中学校の教育施設や文化の向上などに要する経費
衛生費	健康診断や予防接種、ゴミの回収処理などに要する経費
消防費	消防や救急、防災などに要する経費
農林産業費	農産物の生産性向上や、農村の整備などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
商工費	商業や工業の振興などに要する経費
その他	予備費、災害復旧費など

平成28年度の主要事業

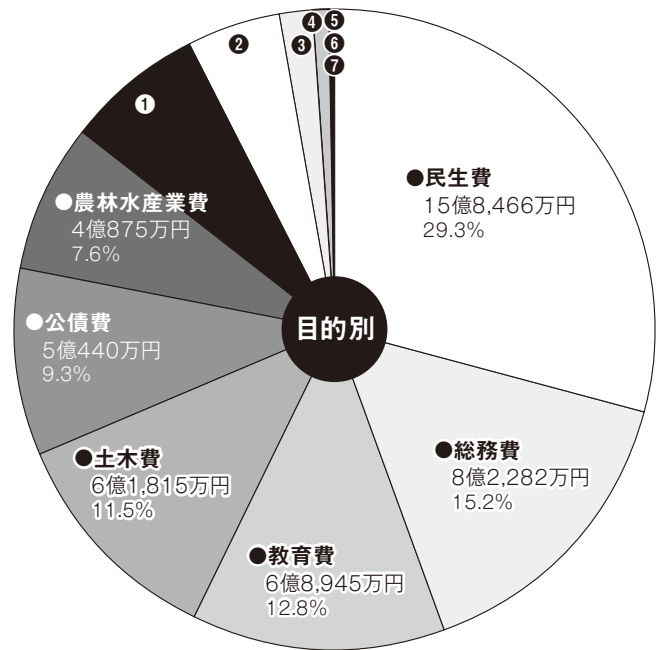
科目	事業名	事業費(万円)
総務費	定住促進新築住宅建設補助事業	1,925
	若者定住支援事業補助金	785
	自治体国際化協会実務研修派遣事業	956
	標準宅地鑑定評価業務	459
民生費	障害者計画・障害者福祉計画策定	475
	子ども医療費助成事業	1,750
	乳幼児・児童定期予防接種事業	1,879
衛生費	高齢者季節性インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業	1,243
	こうのとりの支援事業(不妊治療)	200
	ろくのへ元気アップ事業	96
	浄化槽設置整備・推進補助金	4,150
農林水産業費	多面的機能支払交付金事業	5,998
	農業機械等導入支援事業	1,000
	優良種雄牛精液購入費助成事業	96
商工費	プレミアム青森シャモロック生産普及・販売促進事業	139
土木費	町道舗装補修工事ほか	21,100
消防費	小型動力ポンプ付積載車購入ほか	1,341
	七百中学校講堂防音事業ほか	25,799
	文化ホール舞台設備改修事業ほか	1,225
教育費	総合体育館電動ロールスクリーン改修ほか	320
	B&G海洋センタープールサイド改修ほか	1,154
	中学生海外派遣事業	179

特別会計

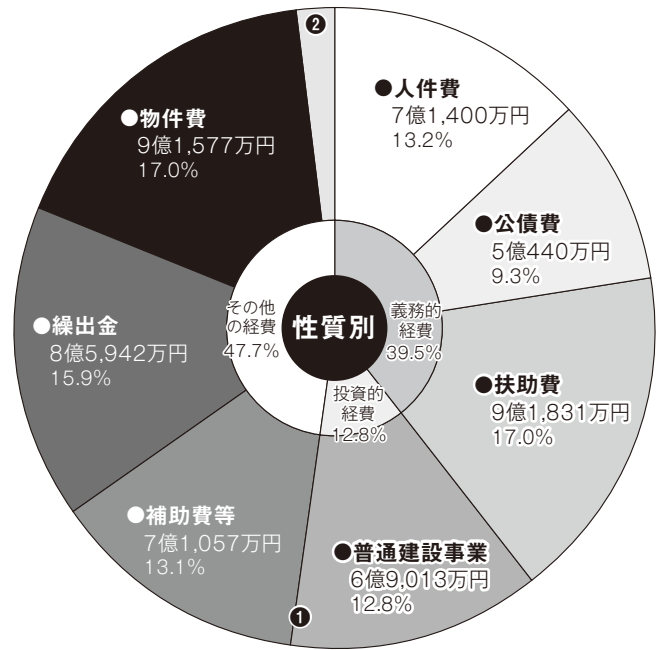
会計別	予算額
国民健康保険事業	15億4,357万円
国民健康保険病院事業	5億9,963万円
下水道事業	2億8,173万円
農業集落排水事業	1億3,432万円
介護保険事業	14億1,917万円
後期高齢者医療事業	1億420万円
霊園事業	925万円

一般会計歳出

54億600万円



- ①衛生費 3億7,982万円 7.0%
- ②消防費 2億5,949万円 4.8%
- ③議会費 8,346万円 1.5%
- ④商工費 4,985万円 0.9%
- ⑤予備費 500万円 0.1%
- ⑥労働費 8万円 0.0%
- ⑦災害復旧費 7万円 0.0%



- ①災害復旧費 7万円 0.0%
- ②その他(維持補修・積立金・貸付金・投資・予備費) 9,333万円 1.7%

性質別歳出の種類

人件費	職員の給料や手当などの経費	補助費等	公益的な事業などに対する補助金や負担金など
公債費	借入金の返済のための経費	繰出金	一般会計から特別会計などに支出する経費
扶助費	生活に困っている人などへ支出する経費	物件費	町の仕事に必要な消耗品や備品などに要する経費、委託料、光熱水費など
普通建設事業費	道路を造ったり、施設を建てたりする事業の経費	その他	維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金などの経費
災害復旧事業費	大雨や地震などの災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費		

**魅** ～六戸町家族経営協定調印式～  
力的な農業経営に向けて

2月19日、町文化ホールで「六戸町家族経営協定調印式」が開かれ、町農業委員会（金淵盛一会長）らの立会いのもと、町内3組の農家がそれぞれ家族経営協定を結びました。今回、協定を結ばれた方々は下記のとおりです。[敬称略]

1. 岡田 進・友子（折茂）
2. 山本 初夫・ヒデ（通目木）
3. 金淵 淳悦・貞子（金矢）



家族経営協定を結ぶ  
岡田進さん・友子さん夫妻

○家族経営協定とは…家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。



飯島さん④から地元食材を使った料理のコツを教わる参加者たち

**プロ**の技 間近で  
～ブランド研究会 地元食材使い料理教室～

3月12日、六戸ブランド研究会（渡辺俊一委員長）が町就業改善センターで、地元食材を使った「有名料理人と作る！ろくのへ料理教室！」を開催し、町民15人が参加しました。

講師として、テレビCMを中心に、広告や雑誌などの食に関する分野で幅広く活動しているフードスタイリストの飯島奈美さんが招かれ、シャモロックを使った「鶏長芋」や「鶏だしとろろご飯」など4品のレシピを作りながら紹介しました。鶏長芋は参加者も実際に調理。参加者は飯島さんの助言を受けながら笑顔で調理していました。

**地** ～六戸ブランド化セミナー～  
元野菜の可能性探る

3月19日、六戸ブランド研究会（渡辺俊一委員長）が町文化ホールで六戸ブランド化セミナー「もっと野菜を美味しく食べるための、3つの秘訣」を開催し、町内外から200人が来場しました。

講師は、世界初のオーガニック野菜スイーツ専門店「パティスリー ポタジエ」（東京都）のオーナーパティシエール・柿沢安耶さんが務め、地元野菜の新たな可能性やブランドの方向性などについて講演しました。



地元野菜の新たな可能性などについて  
講演する柿沢安耶さん



4月1日から本格運用される上十三消防指令センター（十和田市）

**指** ～上十三消防指令センター開所式～  
令一元化 4月から本格運用

3月24日、上十三地域4消防本部が共同で通信指令業務を行う拠点施設「上十三消防指令センター」が十和田市の十和田地域広域事務組合消防本部庁舎内に完成。関係自治体首長らが出席し、開所式が行われました。4月1日から本格運用され、高機能指令システムの導入により、現場到着時間が短縮。救命率の向上や被害の軽減化が期待されています。通信指令業務の共同運用は県内初です。

## 軽自動車税の税制改正について

☎税務課 軽自動車税係 ☎55-3111 (内線143)

### 平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。

平成27年度税制改正のため、平成28年4月1日より以下の新税率が適用となります。

#### 原動機付自転車および二輪車等

車 種		税 率(年額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付 自 転 車	総排気量が50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
小型特殊 自 動 車	ミニカー	2,500円	3,700円
	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの (フォークリフト等)	4,700円	5,900円
軽二輪 (総排気量が125ccを超え250cc以下、側車付のものを含む)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 (総排気量が250ccを超えるもの)		4,000円	6,000円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,000円

#### 軽三輪・軽四輪以上の軽自動車

車 種			税 率(年額)		
			(1) 現行税率	(2) 新 税 率	(3) 重課税率
軽 三 輪			3,100円	3,900円	4,600円
軽 四 輪	乗 用	自 家 用	7,200円	10,800円	12,900円
		営 業 用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物	自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円
		営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円

(1) 現行税率 平成27年3月31日以前の新規登録車両で、新規検査(車検証の初度検査年月)から13年を経過するまで適用されます。

(2) 新 税 率 平成27年4月1日以降の新規登録車両で新規検査(車検証の初度検査年月)から13年を経過するまで適用されます。

(3) 重課税率 新規検査(車検証の初度検査年月)から13年を経過した車両に適用されます。初度検査年月が平成14年12月以前の車両は平成28年度から重課税率が適用されます。

#### 軽三輪・軽四輪以上の軽自動車グリーン化特例(軽課)について

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した車両のうち、排出ガス性能及び燃費性能が一定の基準を満たしたものについて、平成28年度に限り軽自動車税が軽減されます。

車 種			税 率(年額)		
			(1) 75%軽減	(2) 50%軽減	(3) 25%軽減
軽 三 輪			1,000円	2,000円	3,000円
軽 四 輪	乗 用	自 家 用	2,700円	5,400円	8,100円
		営 業 用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨 物	自 家 用	1,300円	2,500円	3,800円
		営 業 用	1,000円	1,900円	2,900円

(1) 75%軽減 電気自動車および天然ガス自動車

(2) 50%軽減乗用…平成17年排出ガス基準75%低減・平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物…平成17年排出ガス基準75%低減・平成27年度燃費基準+35%達成車

(3) 25%軽減乗用…平成17年排出ガス基準75%低減・平成32年度燃費基準達成車

貨物…平成17年排出ガス基準75%低減・平成27年度燃費基準+15%達成車



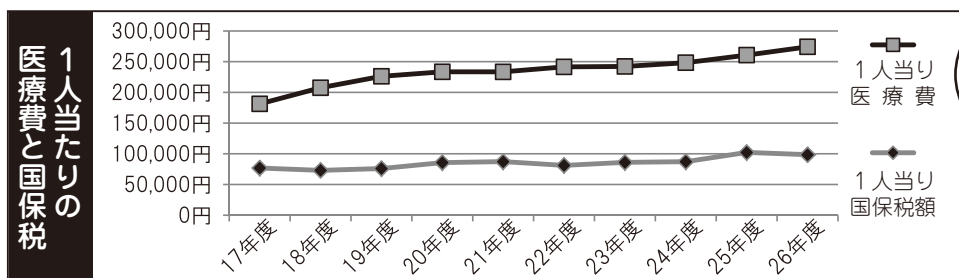
# 平成28年度から国民健康保険税の税率が改正されます

## 《医療費を支える財源不足により税率を改正します》

国民健康保険（国保）は、病気やケガをした時に安心して医療が受けられるように、加入者の皆さまが国保税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

近年、高齢社会の進展や医療の進歩による医療費の増加にともない、国保では厳しい財政状況が続いています。このような中、町はできる限り加入者の負担を減らすため、一般会計からの繰入れなどをして対応してきました。しかし不況の影響による国保税収の伸び悩み、増収が見込めず、今後も厳しい財政状況が予測されます。

そのため今後も健全な国保運営を図り、皆さまに安心して医療機関を受診していただくために平成28年度から国保税を引き上げることにしました。皆さまには大変なご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



税額も増加傾向にありますが、医療費の方がより増加しています。



## 《国保税率の改正内容》

国保税額は下表の各区分の①所得割②資産割③均等割④平等割を合算した額（合算額が⑤課税の限度額を超えたときは限度額）になります。

区 分	医 療 分		支 援 金 等 分		介 護 分	
	加入者の医療費の支払いにあてられます。		後期高齢者医療制度の運営支援にあてられます。		(40歳以上65歳未満の方のみ) 介護保険制度の運営支援にあてられます。	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①所得割（前年の所得－33万円）	5.60%	<b>5.95%</b>	1.70%	<b>2.05%</b>	1.40%	<b>1.75%</b>
②資産割（固定資産税額）	33%	<b>変更なし</b>	9%	<b>変更なし</b>	3%	<b>変更なし</b>
③均等割（被保険者1人あたり）	24,000円	<b>26,500円</b>	7,000円	<b>8,500円</b>	8,000円	<b>9,500円</b>
④平等割（1世帯あたり）	28,000円	<b>30,500円</b>	8,000円	<b>9,500円</b>	6,000円	<b>7,500円</b>
⑤課税の限度額	52万円	<b>54万円</b>	17万円	<b>19万円</b>	16万円	<b>変更なし</b>

## 軽減対象世帯の拡大について

固税務課 ☎55-3111（内線143）

平成28年度より、前年所得が一定額以下の世帯に適用される5割軽減と2割軽減の判定基準が見直され、軽減対象世帯が拡大されました。

○**5割軽減**（改正前）世帯の所得が『33万円＋（被保険者数×26万円）』以下



（改正後）世帯の所得が『33万円＋（被保険者数×**26万5千円**）』以下

○**2割軽減**（改正前）世帯の所得が『33万円＋（被保険者数×47万円）』以下



（改正後）世帯の所得が『33万円＋（被保険者数×**48万円**）』以下

## 納付が厳しいときは早めに相談を！！

皆さまの医療費は皆さまの税金でまかなわれています。国保税は忘れずに納期限内に納めましょう。国保税を納めないと「短期保険証」や医療費を一度全額自己負担しなければならない「資格証明書」が発行されることとなります。もし、納付が厳しい場合は早めにご相談ください。

# 医療費に関心を持ちましょう

国保税の額は、一年間に必要と予想される医療費に応じて、皆さんに負担していただくものです。医療費が増えると、国保税が上がることとなります。日頃から健康を保つよう心がけ、お医者さんへのかかり方に気を付けるなど医療費の無駄遣いをしないようにしましょう。

## ○かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。紹介状がないまま大きな病院にかかると特別料金がかかる場合があります。ちょっとした体調不良はかかりつけのお医者さんに相談をしましょう。



## ○年に一度は健康診断を受けましょう

定期的に健診を受けて、病気の早期発見・治療に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状があらわれにくいので早期発見のためには健診が重要です。また必要に応じて保健指導を受けるなど生活習慣病を予防しましょう。



## ○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。



## ○薬があまっている時は医師や薬剤師に相談しましょう

薬のもらいすぎに注意しましょう。薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用により、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。



## ○ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じような効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安く済みます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することにより、ジェネリック医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。



## ○「医療費のお知らせ」を確認しましょう

医療機関等を受診した場合、後日、「国保の医療費のお知らせ」が送付されます。これはみなさんに医療機関等に受診した医療費の総額をお知らせすることによって、健康や医療費に関心をお持ちいただくとともに、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくものです。もし、この通知内容と実際に受診した内容が異なっている場合は町国保係へご連絡ください。

## ○時間外・休日受診は医療費が割増です

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。時間外、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、こども救急電話相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

こども救急電話相談

【受付時間】毎日夜7時から翌朝8時

【電話番号】局番なしの☎#8000

または☎017-722-1152

岡町民課 国保係 ☎55-3111 (内線123)

ろくのへ春まつり  
イベント概要

開催期間 4月23日(土)～5月5日(木)

開催場所 館野公園

催し物

魚のつかみ取り [1人100円]

4月30日(土)・5月1日(日)

「荒天時は各日、翌日に延期」

各日1回ずつ実施

午前11時30分スタート(受付11時から)

クラシックカーミーティング

【観覧無料】

5月3日(火) 午前10時～午後2時

館野SAKURAウォークラリー

【参加料300円】

桜の下で地産スイーツ巡り!

5月4日(水) 午前10時スタート

(受付9時30分から)

※4月11日(月)から事前受付開始

(六戸町産業課)

鯉のぼりフェア

春まつり期間中

さつき沼

※第5回さくらフォトコンテスト

募集期間・桜の開花(5月13日)

※詳細は、町HPをご覧ください

※左記までお問い合わせください

関六戸町観光協会(六戸町産業課内)

☎0176-55-3111

(内線154)



第6回  
六戸春のクラシックカー  
ミーティング参加車両募集

日時 5月3日(火)

午前10時～午後2時

場所 館野公園

参加資格

昭和までに生産された二・四輪車で町内外問わない(改造車不可)

参加料 無料(当日受付あり)

関六戸クラシックカー倶楽部

代表 苦米地

☎080-6044-2355

松くい虫及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。青森県内では昨年、深浦町で被害が確認されています。

また、ナラ枯れ被害は、小さな昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

もし、これらの被害が、県内にまん延すると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

松くい虫やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れた状態のマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。

自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れている、あるいは枯れかかっているマツやナラ類を見つけたときは、上北地域県民局地域農林水産部林業振興課、六戸町産業課または最寄りの森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継いでいくため、御協力をお願いします。

- 連絡先 上北地域県民局地域農林水産部林業振興課 ☎0176-24-3379
- 六戸町産業課 ☎0176-55-4495
- 上十三地域森林組合 ☎0176-23-5011

六戸町貸し農園「六戸楽農キャンパス」  
オーナー募集!!

心身の健康や生きがいづくりのために  
みんなで楽しく野菜づくりをしてみませんか?

- 場所 六戸町折茂字今熊
- 利用期間 4月中旬～11月下旬
- 面積 1区画/48㎡(8m×6m・約15坪)
- 利用料 1区画/年間4,000円
- その他 営農指導あり
- 申込先 産業課 ☎55-4495





## 農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始 ～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、昨年、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構(支援センター)が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大したい受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、機構(支援センター)のホームページに掲載するほか、六戸町産業課の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非応募してください。また、農地を機構に貸したい希望者(出し手)についても受け付けていますので、六戸町産業課に問い合わせください。

### 農地中間管理事業のメリット

- 【農地を貸す方】**
- ①契約期間が終われば農地は確実に戻ります。
  - ②機構が賃借料を支払いますので、安心・確実で、手間がかかりません。
  - ③「特例付加年金」を受給できます。
  - ④以下の要件を満たせば、「機構集積協力金」が受けられます。

経営転換協力金	貸付面積	単価(円/戸)
機構に農地を貸し付けてリタイヤまたは経営転換した「農業者」に対し、協力金が交付されます。	0.5ha以下	300,000
	0.5ha超2.0ha以下	500,000
	2.0ha超	700,000

耕作者集積協力金	単価(円/10a)	
	H28～H29年	H30年
機構に2筆以上のまとまった農地や機構の借受のうちに隣接する農地を貸し付けた「農業者」に対し、協力金が交付されます。	10,000	5,000

地域集積協力金	貸付割合	単価(円/10a)	
		H28～H29年	H30年
地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」に対し、協力金が交付されます。	2割超5割以下	15,000	10,000
	5割超8割以下	21,000	14,000
	8割以下	27,000	18,000

- 【農地を借りる方】**
- ①毎年の賃借料の払い込みは、機構に申し込めば、口座から自動振替が可能になり、手間がかかりません。
  - ②地主が複数いても、機構と契約するだけで済みます。
  - ③機構からまとまった農地(受け手の要望に応じて簡易な基盤整備をする場合もある)を借り受けることで、農作業の効率化が可能です。

**【その他】**・現在、相対で貸し借りしている農地を利用権設定する場合も交付の対象になる場合があります。  
・農業者同士がお互いの農地を集約するために交換する場合も交付の対象になる場合があります。

農地中間管理事業の要件など詳細については、六戸町産業課、機構または機構地域担当へご相談ください。

お問い合わせ先	○公益社団法人あおもり農林業支援センター	☎017-773-3131
	○六戸町産業課	☎0176-55-4495
	○公益社団法人あおもり農林業支援センター地域相談員 前山(上北地域担当)	☎090-1491-4695

## 平成28年度農業用機械等導入支援事業申込募集(第1次)のお知らせ

六戸町では、農業の中心的担い手農業者等が生産性向上及び経営安定と効率化を図ることを目的とする農業用機械等の導入に対して予算の範囲内で支援を行います。

**平成28年9月30日までに機械等を導入する方の事業採択者を決定するため申込募集を実施します。**

- 対象者 ①町内の認定農業者で六戸町人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者または、予定者。  
②町内の認定新規就農者で六戸町人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者または、予定者。  
③町税等の滞納がない方。
- 要件 ①農産物の生産、加工及びその他農業経営に必要な農業用機械等(新品)であること。  
②成果目標の達成に直結するものであること。  
③1件当たりの価格(消費税及び地方消費税を含まない額)が50万円以上であること。  
④農業機械等の規格が補助対象者の経営規模に見合うものであること。  
⑤国、県及びその他の補助事業の対象経費でないこと。  
⑥既存の減価償却資産耐用年数未満の農業機械等の代替として、同種、同規模または同能力のものを再度導入(いわゆる更新と見込まれる場合)するものでないこと。

### ■農業用機械の種類

(1)農業用機械 ・トラクター・田植機・コンバイン・播種機・移植機・収穫機・調整機・防除機  
・ロータリー・ローダー・モア・フォークリフト等

※トラクター等のアタッチメントは1機までとし、トラック、ショベルローダー、バックホー等の機械は除く

(2)農業生産設備 ・乾燥機・粃すり機・精米機・選別機・選果機・処理機・加工機・冷蔵機・包装機等  
※建物、構造物は除く

(3)ビニールパイプハウス ・施設園芸用ビニールパイプハウス  
※設置費を含み水稲用ビニールパイプハウスは除く



- 補助金の額 事業費の**20%以内**(千円未満切り捨て)です。  
ただし、補助金交付上限額については、**500,000円**です。  
※申請は事業実施3年間で1人又は1法人につき1回とし、農業機械等1件までとする。

■応募期限 **平成28年4月18日(月)～平成28年5月31日(火)まで 期間厳守**

■予算規模 **1,000万円(1次募集500万円, 2次募集500万円)**

■応募用紙提出先 六戸町 産業課

■応募に必要な書類 応募用紙, 見積書, カタログの写し, 固定資産税償却資産台帳(確定申告の減価償却資産)の写し, 納税証明書

※通常購入価格で、導入する農業用機械等が対象となり、補助金決定前に導入した農業用機械等は対象外です。

**第2次募集(平成29年3月31日まで機械等を導入)は平成28年8月1日～平成28年8月31日を予定しております。**

問合せ先 六戸町産業課 ☎0176-55-4495 FAX0176-55-4619

### 農業者年金のお知らせ

農業者年金でしっかり積み立て、がっちりサポート  
安心で豊かな老後を

・あなたの老後生活への備えは十分ですか？

・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

・老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

①国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。

②月額2万円から6万7千円まで保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

③支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。

④積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。

⑤80歳保証付きの終身保険です。

⑥認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

補助があります。



## 農業委員会法改正のお知らせ

☎農業委員会 ☎55-3111 (内線161)

農業委員会法の改正に伴い、平成28年4月1日より農業委員の選任方法等が次のとおり変わります。

なお、六戸町では経過措置により農業委員の任期が平成29年7月19日までとなり、その後新制度に移行します。

### 農業委員の選出方法が変わります

#### 1 公選制から地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法になります。

市町村長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務付けられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています。

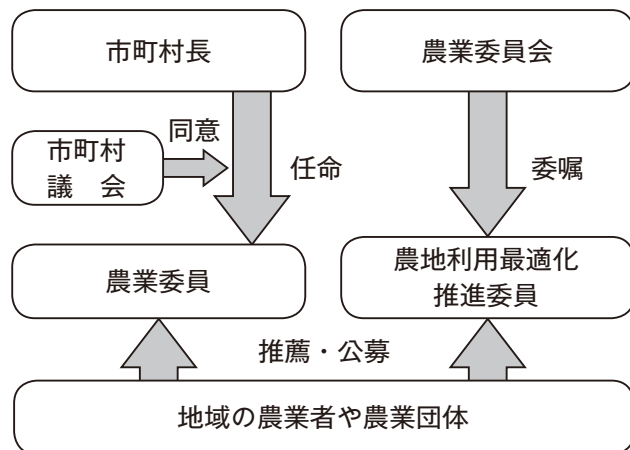
#### 2 認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます。

#### 3 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています。このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが急務となります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



### 農地利用最適化推進委員が設置されます

#### 1 農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。ただし、すでに農地利用の効率化・高度化が相当程度進んでいるなど政令で定める基準に該当する場合は除きます。

農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

#### 2 推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し意見を述べることができます

農業委員会の総会、部会は推進委員に対して担当地域における活動の報告をもとめることができ、推進委員も総会、部会に出席して意見を述べることができます。農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携しあって取り組むことが欠かせません。

### 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます

全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割に拡大することを政府が目的に掲げるなかで、これを達成するために「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

これまでの農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地利用の確保、農地の効率利用の事務については「行うことができる」と定められていました。今回の法改正によって、これらの事務は「農地等の利用の最適化の推進」の事務として当然に「行う」ことが定められました。

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的により強固に位置づけられました。

この活動を行う上で、農地中間管理機構と積極的に連携していくことが重要です。

「農地等の利用の最適化の推進」とは、以下の成果を上げるために出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸し付けを促すなどの掘り起こしや担い手とのマッチングのための話し合いなどの活動を行うことです。

1 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化  
⇒担い手への農地利用の集積の推進

2 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保  
⇒耕作放棄地の発生防止、解消の推進

3 農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進  
⇒新規就農、企業等の農業参入の支援

## 全国農業新聞を購読しませんか

—農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます— 毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

①わかりやすい農政解説 ②農業経営に役立つ情報を満載!

③地域づくりのヒントや事例がいっぱい! ④くらしや生活に役立つ話題がいっぱい!

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員までお問い合わせください。

## 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

### ○平成28年度の青森県後期高齢者医療保険料について

均等割額、所得割率及び保険料の賦課限度額はこれまでと変わりません。

### ○保険料の決まり方(年額)

<b>均等割額</b> [被保険者全員が納める額]	+	<b>所得割額</b> [所得に応じて納める額]	=	<b>保険料額</b> (限度額57万円)
40,514円		基礎控除後の所得(※)×7.41%		

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

### ○保険料の軽減措置について

平成28年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

#### ■所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(26万5千円×被保険者の数)以下 ※1	5割
33万円+(48万円×被保険者の数)以下 ※2	2割

※1 平成27年度は、33万円+(26万円×被保険者の数)以下 ※2 平成27年度は、33万円+(47万円×被保険者の数)以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

#### ■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

## 後期高齢者医療制度・国民健康保険に加入されている皆さまへ

### 平成28年度から入院時に係る食事代が変更になりました!!

医療機関に入院した際の、1食あたりの食事代は下表のとおりとなっております。なお、平成28年4月からは所得区分が現役並み所得者の方と一般の方は1食あたりの食事代が360円となりました。

所得区分	入院時の1食あたりの食事代	
	平成28年3月まで	平成28年4月から
現役並み所得者 一般	<b>260円</b>	変更あり <b>360円</b>
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	変更なし(過去1年の入院日数が90日以下のとき) 210円	
低所得Ⅰ	変更なし(過去1年の入院日数が91日以上)のとき) 160円 ※1	
	変更なし 100円	

※1 役場にて、長期入院該当申請が必要となります。

その他ご不明な点は、

後期高齢者医療被保険者の方・・・青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)

国民健康保険被保険者の方・・・六戸町町民課(☎55-3111)までお問い合わせください。



## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金加入の手続忘れはありませんか？

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。国民年金加入のお手続を忘れると、納付月数の不足等により、年金が受け取れないこともありますので、忘れずに行いましょう。

#### ○国民年金の加入種別

##### ・第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象です。第2号被保険者が退職すると第1号被保険者になります。また、その

方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者となります。加入、種別変更の手続きは市区役所・町村役場の年金担当窓口で行います。

##### ・第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めで、厚生年金等に加入している方が対象です。第1号被保険者、第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入した場合、第2号被保険者となります。加入の届出は職場が行います。

##### ・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されると第3号被保険者になります。加入の届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

\*詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

八戸年金事務所 国民年金課 ☎0178-43-7369



30歳から74歳の  
国保加入者の皆様へ

## 平成28年度 国保人間ドックのお知らせ

人間ドックは特定健診より検査項目が多く、より細部にわたって健康チェックができます。  
年に一度、健康チェックしましょう。

対象者	30歳～74歳までの六戸町 国民健康保険に加入者	※ただし、受診日に国保の資格がない場合は対象外となります。 他の医療保険への加入手続き中の方は、その医療保険での資格取得日にさかのぼって国保の資格を喪失することとなりますので、特に注意してください。
ドック 個人負担金	40～74歳の方 7,000円 (昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生) 30～39歳の方 20,000円 (昭和52年4月1日～昭和62年3月31日生) ※年齢は平成29年3月31日を基準日とします。	
実施場所	五戸町健診センター	八戸西健診プラザ
実施月日	5/19(木)・20(金)・26(木)・27(金) 6/7(火)～9(木)・10/3(月)・4(火) ※当日受付時間午前6時50分～7時35分	7月～10月 (後日、本人と健診プラザで調整)
送迎	有(1日に10人以上希望があった場合)	有(受診日確定時に健診プラザと調整)
結果説明	説明会を設け、個別に説明します。	福祉課窓口で個別に説明します。
人間ドック 検査項目	身体計測(身長・体重・腹囲・BMI・視力・血圧)・尿検査・血液検査 便潜血検査(大腸がん)・心電図検査・眼底検査・胸部X線検査(結核・肺がん) 肺機能検査・腹部超音波・胃X線検査(胃がん)・リウマチ検査・診察	
追加 する 検査	肝炎ウイルス検診 40歳～74歳の今まで検査を受けたことがない方	500円
	子宮がん検診 30歳～74歳の偶数歳の女性	500円
	乳がん検診 40歳～74歳の偶数歳の女性	500円
	前立腺がん検診 50歳～74歳の男性	500円
	骨粗鬆症検診 30歳～74歳までの男女	500円
	脳検診 40歳～74歳までの男女(人数制限あります)	10,000円
	奇数歳の子宮がん、乳がん検診の個人負担金は年齢によって異なります。お問い合わせください。	

※受診後に納入通知書を郵送します。会計課または金融機関で納めてください。

申込期間	平成28年4月1日(金)～4月28日(木) 午前8時15分～午後5時 平日のみ
申込方法	福祉課窓口・電話申込
申込先	六戸町福祉課 健康推進係 ☎55-4597



## 六戸町地域包括支援センターからのお知らせ

## 平成28年度 介護予防事業について

\*町では、高齢者が要支援・要介護状態となることなく、できる限り健康で自立した生活を送ることを目的に、介護予防事業を実施しております。参加してみたいと思う方は御相談ください！

事業名	二次予防教室		一次予防教室			
	おでかけ教室	元気アップ教室	元気はつらつ教室	火曜湯遊クラブ	水曜湯遊クラブ	金曜湯遊クラブ
曜日	月曜日・水曜日	木曜日	金曜日	火曜日	水曜日	金曜日
場所	包括支援センター	老人福祉センター	老人福祉センター	体操： 包括支援センター 入浴： 「森ランドまたはたから温泉」	六戸ヘルスセンター 入浴： 「ヘルスセンターまたは森ランド」	体操： 包括支援センター 入浴： 「ヘルスセンターまたはたから温泉」
時間	10:00～12:00	10:00～12:00	10:30～11:30	10:00～14:15	10:00～14:00	10:00～14:00
送迎	あり	あり	なし	あり	あり	あり
対象者	閉じこもりがちな方やもの忘れが多くなった方等	基本チェックリストにおいて、運動機能や口腔機能の低下がみられる方	老人福祉センターの風呂を利用されている方（運動のみの参加でもよい）	運動や入浴が全て自己責任で行える元気な方（運動のみの参加でもよい）		
内容	血圧測定、運動、レクリエーション、脳トレなど	血圧測定、運動・口腔機能向上のための運動など	六戸町社会福祉協議会で、簡単な体操を実施。	血圧測定、運動、入浴など		
その他	平成27年度より週1回⇒2回となる。	3ヵ月毎に評価実施。		「たから温泉」希望の方は、包括より徒歩で施設まで移動。	「森ランド」希望の方は、自家用車で施設まで移動。	「たから温泉」希望の方は、包括より徒歩で施設まで移動。
入浴料自己負担額				100円	100円	100円

## 町で行っている高齢者のためのサービス(平成28年度)

事業名	内容
介護用品支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね65歳以上の高齢者で要介護4または5の状態の方（40歳以上の介護保険の認定を受けている方も含む）を自宅で介護している家族の方に支給。</li> <li>支給額 年60,000円</li> <li>取扱店            &lt;介護用品取扱店&gt; スノヤ薬局・オバラ薬局・田中ふとん店            &lt;クリーニング取扱店&gt; 田中クリーニング店・高屋クリーニング店・館野クリーニング店</li> </ul>
軽度生活援助事業（ヘルパー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね65歳以上の独居世帯、高齢者だけの世帯の方等で、介護サービスを受けるほどではないが、生活の一部に援助が必要な方に、週2時間程度の買い物・家屋内の整理整頓等の援助。</li> <li>個人負担金 1時間100円</li> </ul>
緊急通報装置「福祉安心電話」	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね65歳以上の独居世帯、高齢者だけの世帯に、青森県社会福祉協議会が運営している緊急通報システム「福祉安心電話」を設置し、緊急時の連絡がとれるようにするサービス。設置には近隣等に住む概ね4人の協力者が必要。</li> </ul>

☎六戸町地域包括支援センター ☎27-6688



## 『年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)』について

このたび「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩典が及びにくい低年金受給者への支援による所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として、低所得の高齢者等を対象に標記給付金事業を実施することになりました。

### ・どんな人がもらえるの？

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65才以上になる方  
※平成27年1月1日に六戸町に住民票を置いていた方で、平成27年度分の町民税(均等割)が課税されていない方が対象となります。(年金を受給していても対象になります)ただし、町民税(均等割)が課税されている方の扶養親族になっている方や、生活保護制度の被保護者は対象外です。

### ・いくら支給になるの？

支給対象者1人につき 3万円(1回限りです)

### ・申請の方法は？

申請受付日 : 平成28年3月28日～平成28年6月28日です。

(4月上旬に該当者と見込まれる方にお知らせ及び申請書を送付する予定です。)

申請先 : 六戸町福祉課

申請書類等 : 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)申請書及び以下添付書類  
《本人確認書類等》

1、申請書には本人及び対象者全員確認書類として写真つき運転免許証、旅券、住民基本台帳カード等の写しの書類又は写真付証明書が無い場合は保険証等の写し。

2、振込の場合、振込先金融機関の通帳又はキャッシュカードの写しが必要です。(H27臨時給付金と同じ口座の場合は省略可)

### ・支給決定の時期は？

決定及び支払については、5月より行う予定です。

☎六戸町福祉課「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」係 ☎55-3111(内線130)



臨時福祉給付金  
イメージキャラクター  
「カクニンジャ」

## 年長児の保護者の皆さまへ お子さんの麻しん風しんの予防接種について

平成28年4月に年長児になったお子さんは、麻しん風しん予防接種第2期の対象者です。  
この機会を逃さないよう、忘れずに接種を受けましょう。

### ■対象年齢

期	対象者	接種回数
第2期	平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ (小学校入学前の1年間)	1回

### ■接種時期および接種費用

平成29年3月31日までは接種にかかる費用は無料です。

※平成29年4月1日以降に予防接種を受ける場合は、予防接種にかかる費用が全額自己負担となります。  
また、予防接種によって引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合の補償についても、予防接種法に基づく補償が受けられなくなります。

### ■接種場所

沼田医院(六戸町大字犬落瀬字後田17-1)

☎0176-55-3069

※各自で接種の2日前までに必ず予約してください。  
※かかりつけの病院が町外にあり、そちらで接種を希望される場合は福祉課予防接種担当にご連絡ください。

### ■持参するもの

母子健康手帳、麻しん風しん予防接種予診票  
※紛失・転入等で予診票をお持ちでない場合は、事前に福祉課予防接種担当までご連絡ください。

☎福祉課 予防接種担当 ☎55-3111(内線132)

## 平成28年度手話奉仕員養成講座受講者の募集について

三沢市・六戸町・おいらせ町合同で実施する手話奉仕員養成講座(基礎編)の受講者を募集します。手話の経験があり、さらにステップアップを図りたい方を対象とした全25回の講座です。

※定員20名を超える申込み多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

なお、受講の可否につきましては、後日郵送にてお知らせいたします。



- と き 平成28年5月16日①から 毎週月曜日  
午後7時から午後8時30分まで
- ところ ボイス内(三沢市地域活動支援センター)  
三沢市大字三沢字堀口164-1
- 対象者 三沢市、六戸町、おいらせ町に在住または在職の16歳以上の方で、手話の経験がある方
- 定員 20名程度
- 受講料 無料(但し、テキスト代3,240円は自己負担となります。)
- 申込み方法  
福祉課に直接お申込みいただくか、町ホームページ

から申込様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて下記までお申込みください。

FAX番号 0176-53-2266(三沢市家庭福祉課)

郵送先 〒033-0011 三沢市幸町3丁目11-5

三沢市総合社会福祉センター内

家庭福祉課障害福祉係

■受付期間 4月11日①から4月25日①まで

☎三沢市家庭福祉課 ☎0176-51-8772

☎六戸町福祉課 ☎0176-55-4493

## 建設下水道課からのお知らせ

☎建設下水道課 ☎55-4610

浄化槽を整備される方に対し、六戸町浄化槽設置整備費補助金と六戸町浄化槽推進事業補助金の2つの補助金制度を実施しています。

### ■対象地域

公共下水道認可区域、農業集落排水処理区域、小松ヶ丘汚水処理区域以外の地域

### ■補助対象者

住宅(店舗などの床面積が総床面積の2分の1未満の併用住宅を含む)に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。ただし、次の場合は補助対象外です。

- ・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない。
- ・借家の方で、所有者などからの承諾を得られない。
- ・町税を滞納している。

### ■補助金額

#### ○六戸町浄化槽設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額
5人槽	352,000円
6人槽～7人槽	441,000円
8人槽～10人槽	588,000円

※浄化槽の人槽は、日本工業規格「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JIS A 3302-2000)」により算定しますが、実情に添わない場合には、同基準の2. 建築用途別処理対象人員算定基準に定めるただし書きに基づき、住宅の延べ面積のみではなく、使用状況に応じて算定人員を増減できます。

### ○六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の3分の2が補助されます。ただし、1住宅1回の補助金です。

### 建設下水道課からのお願い

#### ◎浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、法律(浄化槽法)により次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回の清掃(汚泥の汲み取り等)
- ③法定検査の受検(使用開始3ヶ月後から5ヶ月の間、以降毎年1回)

※法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化槽としての機能が十分発揮されているかを判定するもので、社団法人青森県浄化槽検査センター(☎017-726-9500)が行います。各家庭で浄化槽を設置している方は、今一度維持管理をしっかりと行っているか再確認をしてくださいようお願いします。

#### ◎合併浄化槽をつけてみませんか?

合併浄化槽は、トイレの排水だけでなく、台所や洗濯など毎日流れる生活雑排水を浄化し、地下に浸透させることができます。そうすることによって

- ①近所に悪臭が漂わない
- ②河川や道路、側溝が衛生的に保たれる

といった効果が期待されます。

浄化槽の設置には多額の費用が必要ですが、六戸町には、補助金制度があり、皆様の負担を大幅に軽減させることができます。と思います。

# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎55-4561  
開館時間 午前9:30~午後6:00

## ◆子どもの読書週間

4/23~5/12は、こどもの読書週間です。今年の読書週間テーマは『四角い本に まあるい心』です。図書館では、この読書週間に合わせ一般閲覧室において絵本・児童書の展示を行います。



皆さんのご利用お待ちしております♪

◎期間 4月12日(火)~5月15日(日)  
◎ところ 図書館内一般閲覧室内

## ☆☆☆4月のメイプル童話会☆☆☆

とき 4月16日(土) 午前10時~  
ところ 図書館内 児童室内

図書館カレンダー 図書館休館日 2016年4月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

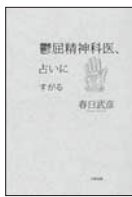
## ◆新着図書紹介◆

◆新着図書紹介◆ 毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。

### 一般図書



◆また同じ夢を見ていた



◆豊田精神科医、占いに占まれる



◆田島春にはなりたくない



◆「仕事ができるやつになる最短の道」 幸せにできないで。半徑5メートルのレシビ



◆「仕事ができるやつになる最短の道」



◆「職場にいるこんなヤツ! どうしてそんなにバカなの?」

### 児童書



◆くいしんぼうのシマウマ



◆うるうのもり



◆10代のための座右の銘



◆青春探偵ハルヤ



◆「勉強ができるぼくのつくりかた」



◆きつときみに届くと信じて

- ◆無法の弁護士 法廷のペテン師 ◆エヴェレスト 神々の山嶺
- ◆カエルの楽園 ◆幸せになる勇氣 自己啓発の源流「アドラー」の教え!
- ◆バッドカンパニー ◆老いた親を愛せますか? それでも介護はやってくる
- ◆すごい家電 いちばん身近な最先端技術 ◆だし生活ははじめました
- ◆救命センター カルテの向こう側 他

- ◆夢へ翔けて 戦争孤児からバレリーナへ
- ◆おしりたんてい やみよにきえる きよじん
- ◆なりたい自分になろう! 人生を切りひらいた女性たち
- ◆なぞなぞプリンセス 他

## 六戸町生涯学習講演会 実行委員を募集します

六戸町教育委員会では、町民の皆さまへ著名人による講話を主体とした学習の機会を提供するため、生涯学習講演会実行委員を募集します。講演会の企画、運営などに皆さまも参加してみませんか?

### ■対象

- (1) 六戸町民または六戸町内で働いている人で講演会運営に意欲のある方
- (2) ボランティアで参加できる方

### ■選考

応募者の中から教育長が委嘱

### ■委嘱期間

平成29年3月末まで

### ■主な業務

- ▼講演内容の検討
- ▼講師の選定
- ▼講演会の運営など

### ■申込締切

平成28年4月30日(土)

### ■問・申し込み

六戸町教育委員会

(六戸町文化ホール)

☎ 55-5511  
FAX 55-5514

× 明るいセンスと技術 ×

# 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp



## Ben's Channel

Benの交流チャンネル

## グローバルシチズになるまでの道

あなたは広い宇宙で使われている数え切れない数の言語をすべて理解することを可能にする万能通訳の機械を手に入れ、遙

か彼方の銀河系にまで瞬間移動したとしよう。通訳機械のおかげで、向こうで出くわす紫の玉ねぎに見える宇宙人の言葉が全部理解できる。しかし、その場でその種族の言葉が理解できたとしても本当に効果的で、深い意味を持つコミュニケーションを取れるといえるだろうか。先に答えを言わせてもらおうが、相手とうまくコミュニケーションを取りたいなら、対象言語の単なる語彙や文法だけでは足りないのだ。異文化理解と外国語教育の分野以外にも色々なところで耳にする「壁の言葉」という表現も異文化コミュニケーションのような問題の複雑さにはしてはすいぶん物足りない気がしてしまふのだ。言葉が通じるだけで「コミュニケーション」がスムーズになるものなら、同じ日本語を使いこなしている日本人の中では誤解が全く起きない

だろう。しかし、残念ながらそういう簡単なことではない。たとえばある人が「外国語学習」という梯子を用いて「言葉の壁」を乗り越えたとしても、すぐ向こうにもう一つの壁が待ち構えているということだ。今回の記事でそのもう一つの壁について少しお話ししたいと思います。

この前、一緒に働いているスタッフの飲み会に行ってきた。

そのときに皆はもちろん日本語で会話をしていた。僕は日本語のネイティブスピーカーではないが、普通に話すのに問題が全くない、はずだった。周りの人たちが使っている単語を一つひとつ理解できるものの、その単語がもたらす意味すら把握できないのだ。

そう、そのはずがない。六戸町で生まれ育った皆には言葉だけでは伝えられないつながりと歴史があり、それを背景に言葉と交わす前では、日本語能力試験の1級を持っている僕にとってもチンプンカンプンだった。

同じく、以前に京都外国語大学で留学中の僕は国際交流パーティーに行った時に見たことなのだが、かなり英語を話せる日本人の学生でも英語圏同士の会話にはついていきづらかったのだ。

だ。それはその場でのコミュニケーションを言葉レベルで理解できていなかったのではなく、ただその人たちが話す話題は日本ですら中々突っ込めなかったというわけだ。

こういった異文化コミュニケーションを邪魔するもう一つの大きな壁は「文化の壁」と呼んだら相応しいだろう。

では、「言葉の壁」の方が言語の構成と単語、文法の法則などで出来ていると言えど、「文化の壁」は具体的には何で成り立っているのだろうか。この質問に答えるのに文化自体どういったものなのかを考えるのが一番効果的かもしれない。

「文化」を定義するのに文化人類学の分野でよく使われるE. B. タイラー氏の言葉を引用させていた。彼は「文化または文明とは、知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣習その他、社会の成員としての人間によって獲得されたあらゆる能力や慣習の複合総体である」と述べた。この定義から文化は人間社会の複合総体だということがわかったので、今これを読んでみると異文化コミュニケーションはどれだけ大変なこともわかるように

なったのではないかと思うが、慌てないでもらいたい。

確かに、文化を全部把握した上でコミュニケーションを取ることが至難の業だが、実は必要なものがちよつとした知識だけだ。向こうの人たちが日常の生活でどういう環境にいるのか、どう

いうメディアと触れているのかを想像してみてください。外国では何が起きている？何が話題になっている？最近の流行りの言葉と表現はなんだろう？実は数分さえあればこういうことをインターネットですぐ調べることができる。

まずはニュースから見ればい

いだろう。海外のニュースを第二言語で読むのはとても良い勉強になる上に、コメント欄に目を通すと色々な出来事に対しての人の反応が見えるので非常に役に立つのだ。人の反応を見ると、向こうの人たちはどういう考え方を持っているのかもわかるし、気持ちの伝え方を分析することによってどういう価値観があるのかも見えるのでおすすめです。

ニュースの他に、最近話題になっている映画とテレビドラマを見てみよう。こういった公衆文化が触れる問題とテーマを背景にして話をする人が多いだ

うし、英語の場合だとテレビと映画に出てくるセリフを引用してギャグを言う人も多いのだ。

要するに、あなたはインターネットでニュースを読んだりテレビを見たりするといった簡単な作業だけで視野が広がり、より国際的な人間になれると言いたいのだ。

では、この広報を読み終えたらすぐにパソコンを開け、インターネットで視野を広げてみてください！

### 会話教室の延長と募集のお知らせ

六戸町英会話教室が10月まで延長！数人分の空きがございますので、興味を持っている方はepitomex@gmail.comにメールをください。

- 大人クラス：火曜日 1時半から2時半まで  
水曜日午後7時10分から8時10分まで
- 子供クラス：水曜日午後6時から7時まで
- 場 所：六戸町文化ホール

六戸消防署  
だより

六戸消防署  
☎55-2016

## 春の火災予防運動実施のお知らせ

実施期間：4月11日(月)～4月17日(日)

\*消防署では期間中、一般家庭防火診断を実施しますのでご協力お願いします。

全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

十和田地域広域事務組合防火標語

「火は消した？」 命を守る 合言葉

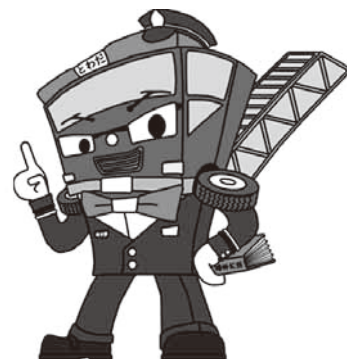
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント  
～ 3つの習慣・4つの対策 ～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 家具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### 住宅用火災警報器は 設置しましたか？

平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、必ず設置しましょう。

警察署  
だより

十和田警察署  
☎23-3195

## 新入学児童・園児を交通事故から守ろう！

いよいよ新学期。ピカピカのランドセルを背負った新一年生、真新しいバッグを提げた園児が元気いっぱいに学校や幼稚園に通う姿を見かけることと思いますが、この時期は子どもが被害に遭う交通事故が懸念されます。

### 新入学児童・園児のご家族へ

○子どもと一緒に通学路を歩いてみましょう

入学(園)の前に、お子さまと一緒に通学路を歩き、道路の正しい歩き方、横断の仕方、信号機の見方などを具体的に教えてあげましょう。

○「止まる・見る・待つ」を習慣づけましょう

安全な横断の基本は「止まる・見る・待つ」です。身につくまで何度でも教えてあげましょう。

○青信号は「安全」ではありません

子どもは「青信号は安全だ」と思い込む傾向があります。

信号が青でも、交差点では右左折車などが来ることを理解させ、常に周囲の安全確認をするように指導しましょう。

○余裕を持って送り出してあげましょう

忘れ物をしたり、出がけに叱られたりすると、子どもはそのことで頭がいっぱいになってしまい、周りへの注意力が足りなくなってしまう。時間と気持ちに余裕を持たせ「車に気をつけて行ってらっしゃい」と一声かけて送り出してあげましょう。

### 平成28年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会(平成28年2月29日現在)

	2月中	六戸町	2月末 累計	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	2人 (-3)
発生	303件 (+12)	20件 (-1)	680件 (+25)	夜	夜間の死者	2人 (-1)
					歩行者の死者	0人 (-4)
死者	0人 (-3)	0人 (±0)	4人 (-4)	死者の状態	飲酒運転による死者	0人 (-1)
					自動車乗車中の死者	2人 (-2)
傷者	367人 (-5)	3人 (-2)	825人 (-26)	シートベルト	非着用死者	0人 (-2)

( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

## 募集

### 自衛官募集

【一般幹部候補生(一般・飛行)】

■応募資格 22歳以上26歳(修士課程修了者は28歳)未満の方

■受付期間 5月6日(金)まで

■試験日

5月14日(土) 筆記試験

(飛行要員のみ翌15日(日)に筆記式操縦適性検査)

■試験場所 別途連絡

【海上自衛隊技術海上幹部】

■応募資格 38歳未満の方

(卒業学部などの詳細についてはお問い合わせください)

■受付期間

4月22日(金)～5月13日(金)

■試験日 6月27日(月)

■試験場所 横須賀基地

【航空自衛隊技術航空幹部】

■応募資格 45歳未満の方

(卒業学部などの詳細についてはお問い合わせください)

■受付期間

4月22日(金)～5月13日(金)

■試験日 6月27日(月)

■試験場所 目黒基地

【海上自衛隊技術海曹】

■応募資格 20歳以上で各種国家免許資格等保有の方

一例：2級総合無線通信士、陸上無線技術士、看護師等

(国家免許資格などの詳細についてはお問い合わせください)

■受付期間

4月22日(金)～5月13日(金)

■試験日 6月24日(金)

■試験場所 八戸航空基地

【航空自衛隊技術空曹】

■応募資格 21歳以上で第2種電気主任技術者

■受付期間

4月22日(金)～5月13日(金)

■試験日 6月24日(金)

■試験場所 八戸航空基地

※応募資格年齢は全て平成28年4月1日現在です。

※詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ先

三沢募集案内所

☎ FAX 53-1346 (平日午前

8時45分～午後5時30分)

✉ aomori.pco.misawa@rct.gsdf.

mod.go.jp

## パークゴルフ会員募集

パークゴルフを楽しみましょう！

子どもから大人まで誰でも参加できます。

会員相互の親睦と交流の輪を広げて生涯スポーツの普及振興に努めています。

■場所 むつみ河川公園

(六戸町パークゴルフ場)

■入会方法 左記へ電話

■六戸町パークゴルフクラブ

(担当 金澤)

☎090-1380119499

## お知らせ

動物ふれあいウィーク2016  
「迷子にしない大作戦！」

■会場

青森県動物愛護センター

(青森市)

■日時

5月3日(火)～4日(水)

午前10時～午後4時

■概要

▼これが狂犬病だ！

(展示・解説)

▼ワンちゃんに迷子札を着けよう！(鑑札・注射済票の装着促進)

▼ドッグラン(利用のための登録手続きが必要です)

※犬の鑑札、注射済票、5種以上の混合ワクチン接種証明書を確認します。

▼これが最先端の迷子札だ！

(マイクロチップの紹介・展示・体験)

▼呼び戻しができる

犬のしつけ方教室

▼警察犬紹介▼動物ふれあい

▼乗馬体験▼工作▼命の花紹介

▼クイズラリー ほか

■青森県動物愛護センター

☎017-726-6100

## 『鯉のぼり』募集

毎年春まつり期間中に『鯉のぼりフェア』を開催して、館野公園のさつき沼へ鯉のぼりを泳がせております。不用になった鯉のぼりがありましたら、ぜひご提供ください。

■六戸町観光協会(六戸町産業課内)

☎55-4495



大人気！  
今話題の

住まいの便利屋

# ベンリーナ

住まいのあらゆる雑務

どんな小さな修理、工事でも

◎内外装リフォーム  
(床・壁・天井・屋根・雨樋修理)

◎水回りリフォーム  
(器具交換・修理)

◎建具の調整・修理・貼替

◎不用品(ゴミ)の処分

◎電気・照明器具交換

◎ボイラーの修理・交換

◎アスファルト舗装工事

◎土留工事

◎内外塗装工事

◎解体工事

◎クロス張替

◎庭木の剪定・伐採

◎草取・草刈・害虫駆除

◎浸透桝の穴掘り

◎板塀・フェンス新設

◎除雪(排雪は別途)

◎遺品の整理処分

上北郡おいらせ町上前田78-3 ☎0178-32-0828 担当 ☎090-9039-7193 [袴田(ハカマダ)]



**固定資産台帳縦覧**

**および閲覧**

自分の固定資産について

確認することができます

▼土地家屋の縦覧

固定資産税の納税者は、自分が所有する固定資産（土地・家屋）の評価額について、町内のほかの固定資産の評価額と比較をして、適正かどうかを確認することができます。

・縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）

※土・日・祝は除く

・縦覧できる方

納税者本人、代理人

▼固定資産課税台帳の閲覧

自分の固定資産税の課税内容を、固定資産課税台帳から確認することができます。縦覧期間

以外は手数料として、1件あたり300円がかかります。

・閲覧期間

4月1日（金）から通年

※土・日・祝および年末年始を除く

・閲覧できる方

納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方

※縦覧・閲覧ともに本人確認が必要となります。

・縦覧・閲覧ともに本人確認が必要となります。

運転免許証や保険証、委任状・契約書等の確認書類の持参をお願いします。また、法人の場合は、代表者印を押印した申請書または、委任状が必要です。

■縦覧・閲覧時間

午前8時15分～午後5時

■場所 税務課

（庁舎1階 3番窓口）

国税務課 固定資産税係  
☎55-3111（内線142）

『みちのく・ふるさと  
貢献基金』助成事業募集

県内における個人・団体・NPO法人・企業などが地域の発展や地域貢献のために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

■応募期間

4月1日（金）～6月30日（木）

■応募方法 ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

■助成金 必要費用以内で、100万円を限度

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局  
☎017-774-1179  
ホームページ <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

多重債務相談窓口

借金などでお困りの方、お気軽にご相談ください。

相談は秘密厳守・無料です。

相談専用電話

☎017-774-6488

■場所

青森財務事務所（青森市）

■受付 毎週（月）～（金）

（祝日・年末年始除く）

午前8時30分～12時

午後1時～4時30分

■青森財務事務所

☎017-722-1463

**戸籍の窓口**

2月届出分

♥ ご結婚 ♥

小田嶋 恵輔 上 吉 田  
八戸 彩乃 十 和田 市

✽ お誕生 ✽

諏訪園 天 小松ケ丘  
（父 裕太・母 葵 長女）

花野 円 小松ケ丘  
（父 亨・母 里花 長女）

川村 理桜 古里団地  
（父 聡・母 友美 長女）

◇ おくやみ ◇

◇ 岡 山 一 夫 (75歳) 沖 山  
◇ 秋 田 淑 子 (82歳) たての台団地  
◇ 山 本 ナ ツ (94歳) 金 矢 町  
◇ 畠 山 茂 (81歳) 中 屋 敷  
◇ 長 嶺 末 吉 (83歳) 高 沼 田  
◇ 四 木 ミ ワ (94歳) 岡 原 新  
◇ 川 村 富 治 (80歳) 川 赤 石  
◇ 高 橋 リ セ (82歳) 高 見  
◇ 川 原 枝美子 (58歳) 高 林  
◇ 五日市 力 (90歳) 林

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

消防団員募集

大切な人と  
ふるさとを守る



図総務課 ☎55-4582

人のうごき(平成28年2月末現在)

区分	人 口	前 月 比	前 同 月 比	年 比
男	5,300	- 3	+18	
女	5,628	+ 1	-34	
合計	10,928	- 2	-16	
世帯	4,274	+ 9	+88	
転入	28	-	-	
転出	17	-	-	
出生	5	-	-	
死亡	18	-	-	

●便利・確実・安心●

町税等のお支払は、  
口座振替がおススメ!

一度手続きすれば、自動的に納税され、払い忘れ防止などに便利な制度です。詳しくは、お近くの金融機関または町税務課にご相談ください。

※町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

図税務課 ☎55-3111(内線143)

法律事務所 奥入瀬

LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)

〔取り扱い業務〕 離婚/相続/交通事故/借金/刑事  
その他法律問題全般

〔受付時間〕 平日 9:00~18:00

〔相談料〕 初回 60分 2000円(税別)

地元、六戸出身の  
弁護士です。  
まずはお気軽に  
お問合せください。

写真コンクールで入賞!

地域の自然や農村風景、自然の保全活動に取り組む人物などを作品の対象とした「平成27年度 写真及び絵画コンクール」(青森県多面的機能支払推進協議会主催)の写真部門で、町内の2団体が入賞を果たしました。入賞作品は右記のとおりです。(応募総数31作品)

○優秀賞



▲タイトル「刈り払い機のお祭りだ」  
団体名：鶴唳保全会

○優良賞



▲タイトル「看板」  
団体名：入口地区農村を守る会

▼3月2日

明るいまちづくりに役立てて



東北電力株式会社十和田営業所(平野伸一郎所長㊟)と株式会社ユアテック十和田営業所(立花克也所長㊟)より、LED防犯灯10基を寄贈いただきました。この防犯灯は町内の要望箇所に設置されました。

▼2月22日

Vic・ウーマン認定、期間満了



青森県Vic・ウーマンに認定された附田京子さん(七百、写真㊟)と認定期間を満了した赤石スミさん(赤石、写真㊟)が吉田豊町長のもとを訪れ、喜びを報告しました。

▼3月3日

手縫い雑巾を寄贈



町老人クラブ連合会女性部の山内サヨ部長(写真㊟)と円子ふよ副部長(写真㊟)が六戸小学校(佐々木史朗校長)を訪ね、手縫いの雑巾240枚を寄贈。ボランティア委員会で6年生の沼端博基君と吉田裕奈さんに雑巾を手渡しました。

▼2月22日

農業経営士に認定



青森県農業経営士に認定された蹴揚克幸さん(七百、写真㊟)が吉田豊町長のもとを訪れ、喜びを報告しました。

▼3月15日

収益金の一部 福祉へ寄付



町文化ホールでチャリティ公演を行った北見歌謡会(北見二郎会長)が町社会福祉協議会(田中孝雄会長、写真㊟)を訪れ、芸能公演収益金の一部を寄付しました。(寄付金を手渡す同歌謡会の細津あや子さん㊟、後村博子さん㊟)

▼2月24日

交通死亡事故ゼロ達成を表彰



町交通安全協会七百支部(四戸一彦支部長)が交通死亡事故ゼロ3000日を達成し、十和田警察署(佐藤久署長、写真㊟)で表彰を受けました。(写真㊟は佐藤武夫同協会副会長)

短命県返上!

手軽にできる  
ラジオ体操。  
今日から  
はじめて  
みませんか?



～集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ～

**B型肝炎訴訟** (給付金請求) (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00 **完全予約制**

**無料個別相談会** ☎0120-013-621

対象者 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日 生まれ ※ご遺族の方も給付金が受け取れます	給付金 50万円～ 3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります	弁護士費用 着手金 無料 相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途
---	---	---

4/22 **コートリー 異業種交流室**  
10:00 八戸市一筋町1丁目9-22  
17:00 ☎0178-27-2227

無料電話相談も同時受付中! お気軽にお電話下さい。

弁護士法人 **プレシャス総合法律会計事務所**  
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A (営業時間) 平日9:00~18:00  
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/ E-mail: info@precious-law.jp

# 4月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 	2
3	4	5 	6 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	7 ▶町内小・中学校 入学式	8	9
10	11 	12	13	14	15 ▶4・12カ月児健診 [就業改善センター]	16
17	18	19	20 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	21 	22 ▶3歳6カ月児健診 [就業改善センター]	23 ▶ろくのへ春まつり、 鯉のぼりフェア [館野公園、さつき 沼、~5月5日] ▶春季十和田地区高 校野球大会 [メイプルスタジアム、 ~24・29・30日]
24	25 	26	27	28	29◆昭和の日	30 ▶魚のつかみ取り [館野公園]
5/1 ▶魚のつかみ取り [館野公園]	2	3◆憲法記念日 ▶クラシックカー ミーティング [館野公園]	4◆みどりの日 ▶館野SAKURA ウォークラリー [館野公園]	5◆こどもの日	6	7 ▶春季県高校野球選 手権大会十和田地区 大会 [メイプルスタジアム、 ~8日]

[今月の写真：六戸小学校 卒業証書授与式]

## 主な町施設の休館日(4月)

○文化ホール	25日(月)
○体育館	4日(月) 11日(月) 18日(月) 25日(月)
○図書館	4日(月) 11日(月) 17日(日) 18日(月) 25日(月) 29日(金)祝

## 小松ヶ丘出張所開所日(4月)

毎週(火)・(木)	5日(火)	7日(木)	12日(火)
	14日(木)	19日(火)	21日(木)
	26日(火)	28日(木)	

●編集後記●

▼広報担当を卒業、久田(きゅうでん)です。この度の異動により月号が最後の編集になりました▼さまざまな場所に出かけ、皆さまの素敵な笑顔や真剣なまなざしを撮り続けた3年間。非常に濃密で有意義な日々を過ごすことができました。取材の先々でご協力いただいた皆さま、私ごときのくだらない編集後記に目を通してくださった皆さまには感謝の気持ちでいっぱいです。この経験を生かし、六戸町の職員として皆さまのお役に立てるよう、さらに精進していきたいと思っております。本当にありがとうございます。ございました。







3月、町内の小・中学校で卒業証書授与式が行われ、171人の卒業生（小学校83人、中学校88人）が思い出の学び舎から旅立ちました。  
 今、一人ひとりが卒業証書を受け取り、さまざまな思いがこみ上げる中、母校の未来を後輩たちに託し、これまで支えてくれた恩師や家族、地域の人々への限りない感謝を胸に、夢と希望の未来へと一歩を踏み出しました。

# 卒業

平成三十八年 春

3月の  
フォト  
スナップ

町内  
小・中学校  
卒業式編

